

# 【入札参加資格】 申請要件緩和ガイド

20兆円市場の  
扉が開く。

スタートアップと中小企業のための  
公共調達、新時代へ。

 サポート行政書士法人

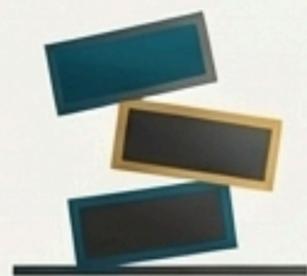
公共調達は、年間 約20兆円の一大市場。

約20兆円

国や地方公共団体などが発注する物品・サービス等の調達は、  
年間約20兆円に上る巨大なマーケットを形成しています。  
これまで、この安定した市場は主に実績豊富な大企業が中心でした。  
しかし、その状況が今、大きく変わろうとしています。

# なぜ、これまで参入が難しかったのか？

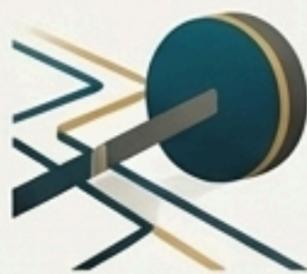
これまでの入札参加資格は、スタートアップや中小企業にとって高い壁となっていました。



**実績重視の評価**  
過去の営業実績や事業規模が主な評価軸。  
設立間もない企業には不利な構造でした。



**厳格なランク付け**  
運営規模や実績に応じてAからDのランクが  
付与され、大規模な入札への参加が制限  
されていました。



**機会の制限**  
高い技術力を持っていても、実績不足を理由に  
低ランクに分類され、挑戦の機会すら得られない  
ケースが多くありました。

# 2024年3月28日、政府の入札参加要件が 大きく緩和されました。

---

- 経済産業省が「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」を改訂し、同日付で施行。
- これにより、優れた技術やアイデアを持つスタートアップや中小企業が、公共調達市場で正当に評価され、競争に参加するための環境が整備されました。

# 評価の軸は「実績」から「技術力」へ。

## 旧来の評価



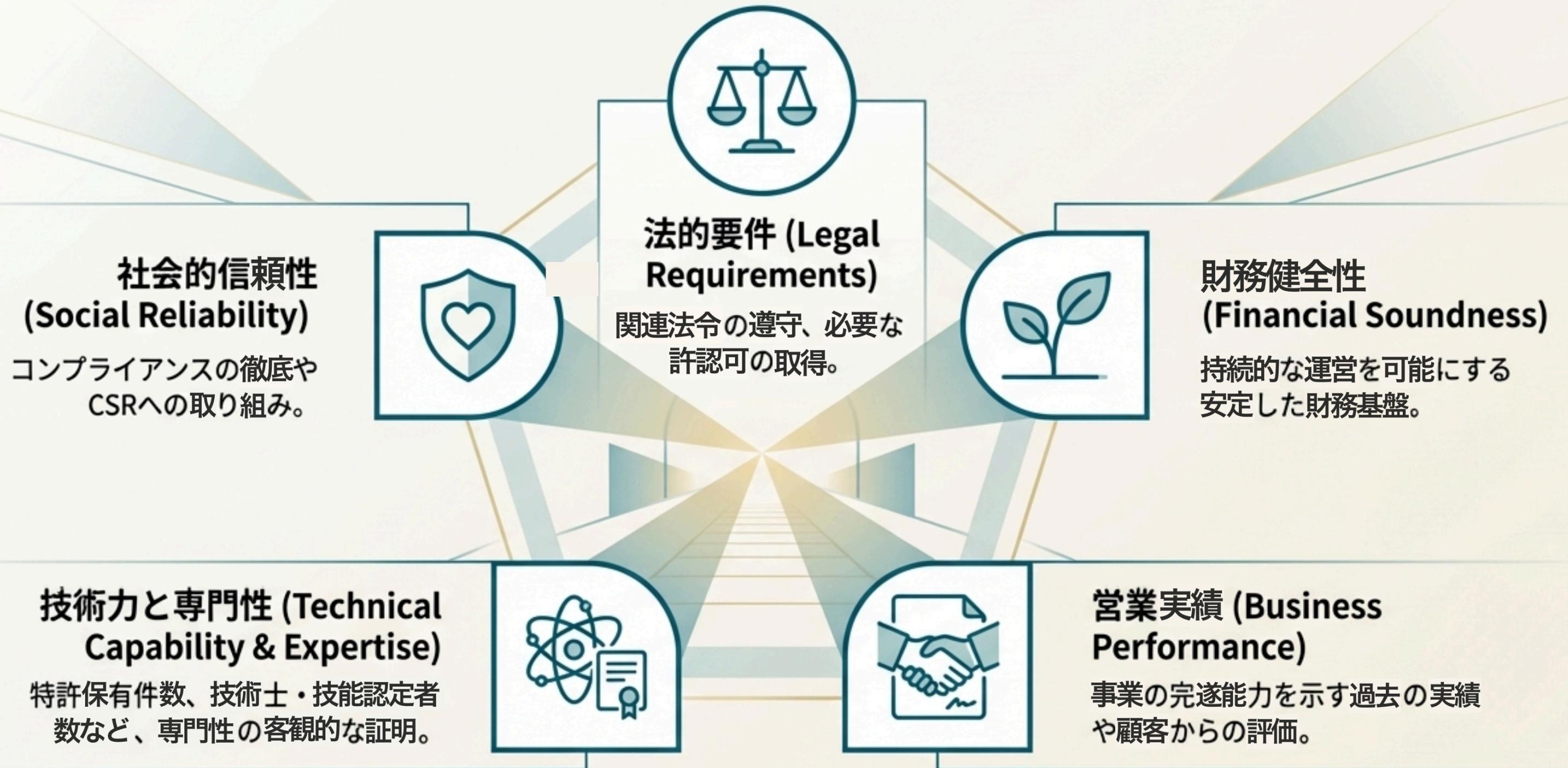
企業の財務データや過去の取引履歴、市場地位などの**実績**が最重視された。

## 新たな基準



**技術力**が認められれば、企業のランクに関わらず大規模な入札に参加できる道が開かれた。

# 新たな入札資格で評価される「5つの柱」



# J-Startup選定企業には、 さらに特別な措置が。

政府の官民集中プログラム「J-Startup」  
及び「J-Startup地域版」に選定され  
た企業は、資格審査で大きな優遇  
を受けます。

## 条件 (Condition)

提案書等で「J-Startup選定企業である  
こと」及び「当該入札物件を製造・提供  
できる技術力を有すること」を明示。

## 効果 (Effect)

上記を満たす場合、追加の添付書類は  
原則不要となります。

# 支援の輪は、さらに広く。

今回の要件緩和は、J-Startup企業以外にも、特定の条件を満たす成長企業を後押しします。

## 対象となる事業者の例

- SBIR制度（中小企業技術革新制度）を活用している事業者
- 国から技術革新に関する補助金を受けている事業者
- ベンチャーキャピタル等から出資を受けている、高い技術力を持つ事業者

# 公共調達への参入がもたらす、3つの確かな価値



## 事業の拡大

年間約20兆円の安定市場  
へのアクセス。  
新たな収益源の確保。



## 信頼性の向上

国や公共機関との取引実績  
は、金融機関や取引先から  
の信用を飛躍的に高める  
「最高の実績証明」。



## 成長基盤の確立

継続的な公共案件の受注に  
より経営が安定。  
未来への技術開発や人材へ  
の投資が可能に。

# チャンスを掴むための第一歩：入札参加資格登録

入札に参加するためには、まず「入札参加資格」を取得する必要があります。



## 個別申請の原則 (Principle of Individual Application)

資格申請は、発注者（全省庁、各都道府県、市町村など）**ごと**に行う必要があります。



## 統一資格の活用 (Utilizing Unified Qualifications)

国の機関に対しては「全省庁統一資格」の取得が有効です。



## オンライン申請 (Online Application)

多くの手続きはオンラインで迅速に進めることが可能です。

# 追い風を掴むには、制度の理解と適切な申請が成功の鍵

要件緩和は大きなチャンスですが、その恩恵を最大限に引き出すためには、専門的な知見が不可欠です。

## 考慮すべきポイント

-  発注者ごとに異なる詳細な要件や評価基準の把握。
-  自社の技術力を最大限にアピールする申請書類の戦略的作成。
-  建設業許可など、事業に必要な関連許認可との連携。



# 問い合わせ先

サポート行政書士法人 担当：山田（ヤマダ）

[yamada@shigyo.co.jp](mailto:yamada@shigyo.co.jp)

弊社ホームページ：<https://www.shigyo.co.jp/>  
東京（新宿）・名古屋・大阪に拠点を構える行政書士法人です。



注意事項：本資料内の事例等は、実際にご相談のあった事例を参考に、具体的な案件の判別を避ける為に加工・編集して掲載しています。類似事例でも、時期・管轄行政機関等の前提が異なることによりご提案内容や結果も変わる為、ご注意ください。また、本資料内の全てのコンテンツ・内容等の無断転載・転用・複製等は、ご遠慮ください。